

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
令和 7 年度 業務実績評価書

令和 8 年 7 月
埼玉県

1 知事評価基準について

●評価については ①項目別評価 と ②全体評価 により行う。

① 項目別評価 ・ ・ ・ 法人から提出された業務実績報告書に基づき、中期目標の項目（大項目）ごとに「S」～「D」の5段階で評価する。

② 全 体 評 価 ・ ・ ・ 項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における業務実績の全体について、記述により総合的な評価を行う。

【知事評価基準】

区 分		判 断 の 目 安
S	中期目標の達成に向けて 特筆すべき進捗状況にある	・ 年度計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある ・ 特筆すべき進捗状況にあると特に認める場合
A	中期目標の達成に向けて 順調な進捗状況にある	・ 年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している ・ 原則として小項目ごとの自己評価が <u>すべてS又はA</u> である
B	中期目標の達成に向けて おおむね順調な進捗状況にある	・ 年度計画に記載された事項を80%程度以上計画どおり実施している ・ 原則として小項目ごとの自己評価における <u>S、A、Bの割合が8割以上</u> である
C	中期目標の達成のためには 進捗がやや遅れている	・ 年度計画に記載された事項を80%程度未満しか達成できていない ・ 原則として小項目ごとの自己評価における <u>S、A、Bの割合が8割未満</u> である
D	中期目標の達成のためには 進捗が著しく遅れており、 重大な改善事項がある	・ 年度計画に記載された事項を60%程度未満しか達成できていない ・ 重大な改善事項があると特に認める場合

2 項目別評価

■ 県立病院機構による自己評価

大項目		小項目	自己評価
I	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献	A
		2 患者の視点に立った医療の提供	A
		3 安全で安心な医療の提供	A
II	業務運営の改善及び効率化に関する事項	1 優れた経営体に向けた組織づくり	A
		2 人材の確保と資質の向上	A
		3 経営基盤の強化	A
III	財務内容の改善に関する事項	1 予算、収支計画及び資金計画	B
IV	県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	1 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	A
V	その他業務運営に関する重要事項	1 法令・社会規範の遵守	A
		2 計画的な施設及び医療機器の整備	A
		3 埼玉県立精神医療センター建替えの検討	A

業務実績と
自己評価の
検証



■ 知事による評価

大項目		知事評価
I	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	D
II	業務運営の改善及び効率化に関する事項	A
III	財務内容の改善に関する事項	B
IV	県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	A
V	その他業務運営に関する重要事項	B

(参考)

自己評価基準	評価
年度計画を大幅に上回って達成している（120%以上）	S
年度計画を達成している（100%以上120%未満）	A
年度計画をおおむね達成している（80%以上100%未満）	B
年度計画を下回っており改善の余地がある（60%以上80%未満）	C
年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である（60%未満）	D

3 全体評価

(1) 評価結果

評 価	一部改善を要する重大な事項があり、年度目標の達成については課題を残した。
評価に至った理由	項目別評価は、大項目 5 項目中、A 評価が 2 項目、B 評価が 2 項目、D 評価が 1 項目であり、病院機構の業務実績及び大項目の評価結果を総合的に勘案し、「一部に改善を要する重大な事項があり、年度目標の達成については課題を残した。」と判断したものである。
全体評価を行う上で特に考慮した事項	小児医療センターで発生した髄腔内注射治療後に重篤な神経症状を発症した事案により、一部診療を停止する事態に陥った。未だ原因究明に至っていない状況であり、安全で安心な医療の提供を使命とする県立病院として重く受け止める必要がある。 一方、人件費、診療材料費の高騰に伴う費用の増や患者の受療行動の変化など、医療を取り巻く環境の著しい変化の中にあっても、理事長の強力なリーダーシップの下、県からの保健医療行政の要請に的確に応え続けるとともに、県民から求められる医療の提供に努めた。

(2) 評価に当たっての意見・指摘等

- 県立病院機構には、本県の医療政策として必要とされる高度専門・政策医療を確実に提供するとともに、急速に進む高齢化や医療の高度化などの変化に柔軟に対応し、県民への良質な医療の提供や本県医療水準の向上に貢献してもらいたい。
- 県立病院機構の財務状況は、人件費、診療材料費等の高騰に伴う医業費用の増加が医業収益の伸びを上回る状況にあり、厳しさを増している。
県立病院機構が将来にわたって県の医療政策の推進に必要な高度専門・政策医療の提供や県内医療水準の向上に貢献していくためには、安定的な経営基盤の構築が不可欠である。
年度計画はおおむね達成しているものの、引き続き財務内容の改善及び効率化を着実に進め、安定した財務運営の確保に努めてもらいたい。

- 小児医療センターは、髄腔内注射治療後の重篤な神経症状の発症に係る事案の発生を踏まえ、医療事故調査委員会から提言があった対策の実施により医療安全を一層強化することで、県民の信頼回復に努めてもらいたい。また、県立病院機構は、医療提供体制に重大な影響が及ぶ又は及ぶことが予想される事案が発生した場合には、県への速やかな報告を徹底してもらいたい。

4 項目別評価

【大項目 1】県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

D 中期目標の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
----------------	--------------	-------------	--------------	----------------

(2) 判断理由

○ 大項目 1 を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献	A 年度計画を達成	34	72	9	2	0	117
患者の視点に立った医療の提供	A 年度計画を達成	7	34	8	0	0	49
安全で安心な医療の提供	A 年度計画を達成	3	24	1	1	0	29
合計		44	130	18	3	0	195

○ 3つの小項目の自己評価は、すべてA評価（年度計画を達成）である。全195件の取組のうちS・A評価は174件となっていることから約9割の取組がほぼ100%計画どおり実施され、18件のB評価の取組についても年度計画をおおむね達成しているが、小児医療センターで発生した髄腔内注射治療後に重篤な神経症状を発症した事案が安全で安心な医療の提供に与えた影響を考慮し、大項目 1 は「D（中期目標の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

○ 循環器・呼吸器病センター

- ・ 埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク基幹病院、日本脳卒中学会一次脳卒中センターコア施設として、多数の救急搬送患者を受け入れ、ハイブリット手術室や術中ナビゲーションシステムを運用して開頭手術やt-PA療法、血栓回収療法などの高度専門医療を提供した。
- ・ 県北地域における唯一のTAVI（カテーテル治療）実施医療機関として、開胸手術が困難な心臓弁膜症患者に対して、TAVI、マイトラクリップを実施した。

○ がんセンター

- ・ 先進的ながん治療として患者への負担が少ないロボット支援下手術を積極的に実施し、前年度を上回る実績を上げた。
- ・ がんゲノム医療拠点病院として、連携病院を拡大するとともに、エキスパートパネルを精力的に開催し、前年度を上回る症例検討を実施した。

○ 小児医療センター

- ・ 総合周産期母子医療センターとして体重 1,000 g 未満の超低出生体重児を積極的に受け入れたほか、さいたま赤十字病院と連携して新生児・乳児の先天性心疾患や外科疾患の患者を積極的に受け入れた。
- ・ 小児救命救急センターとして 24 時間 365 日体制で救急患者を受け入れるとともに、地域医療支援病院として、地域の拠点病院に医師を派遣し、県内の小児医療水準の向上と医療体制の整備に貢献した。

○ 精神医療センター

- ・ 埼玉県精神科救急医療体制の常時対応施設として、24 時間 365 日体制で精神科救急患者を受け入れたほか、県内唯一の特別支援学校分校が併設された児童思春期精神科専門病棟を有する医療機関として、積極的に児童思春期の患者を受け入れた。
- ・ 県内でも特定の医療機関でしか処方できないクロザピンの処方や電気けいれん療法など治療が困難な患者に対する高度専門医療を適切に実施した。

○ 患者の視点に立った医療の提供

- ・ 患者及びその家族が安心して治療に臨めるよう、治療や生活上の問題、就労支援など多様な相談に対応できる体制を維持するとともに、入退院支援センター等において入院前から退院後まで切れ目のない支援を実施するなど、患者サービスの向上に取り組んだ。
- ・ 患者満足度は、入院・外来ともに年度目標に達していない病院があることから、引き続き患者とその家族のニーズを踏まえ改善に取り組む必要がある。

○ 安全で安心な医療の提供

- ・ 医療安全管理者会議を開催して医療安全ラウンドを実施するとともに、各病院の医療安全の取組やインシデント・アクシデント事例を共有するなど医療安全対策に取り組んだ。
- ・ 毎月、感染症対策委員会を開催し感染症対策や多剤耐性菌に係る情報を共有するなど院内感染対策を徹底したほか、災害対策としてＢＣＰ（事業継続計画）訓練等の実施、非常用の食品、医薬品、診療材料などの備蓄・管理を行っている。
- ・ 小児医療センターで発生した髄腔内注射治療後に重篤な神経症状を発症した事案により、一部診療を停止する事態に陥った。未だ原因究明に至っていない状況であり、安全で安心な医療の提供を使命とする県立病院として重く受け止める必要がある。

【大項目２】業務運営の改善及び効率化に関する事項

（１）評価結果

A 中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。

S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
----------------	--------------	-------------	--------------	----------------

（２）判断理由

○ 大項目２を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
優れた経営体に向けた組織づくり	A 年度計画を達成	1	20	0	0	0	21
人材の確保と資質の向上	A 年度計画を達成	0	22	0	0	0	22
経営基盤の強化	A 年度計画を達成	3	30	8	1	0	42
合計		4	72	8	1	0	85

○ ３つの小項目の自己評価のすべてがA評価（年度計画を達成）である。全８５件の取組のうちＳ・Ａ評価は７６件となっていることから約９割の取組がほぼ１００％計画どおり実施され、８件のＢ評価の取組についても年度計画をおおむね達成している。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目２は「Ａ（中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 毎月理事会を開催し、予算や重要事業などについて適時、適切に意思決定を行い、理事長のリーダーシップによる業務運営体制を確立している。
また、経営戦略会議において機構本部と県立病院間で経営課題を共有して、対策の検討を行うなどガバナンスの強化に努めている。
- 機構本部は、企画部門と財務部門が連携を図った上で、各病院と業務運営を進めるとともに、診療報酬制度研修の実施、業務効率化に資する医療用生成 A I や R P A (Robotic Process Automation) ツールの活用により、職員の負担軽減及び業務効率化に取り組んだ。
- 優れた医療人材を確保するため、看護師養成校と連携した就職説明会やインターンシップの受入れに取り組んだほか、医師の経験や知識、専門性を評価して処遇に反映する病院機構独自の給与制度の広報に努めた。
- 病院間での相互応援や繁忙期における兼務の活用など、柔軟なマンパワーの確保に努め、職員の負担軽減を図った。
- 地域の医療機関との前方後方連携を進め、新規外来患者の受入れ強化と入院患者の増加に取り組んだほか、未収金について定期的な請求・督促と債権回収業務委託の活用により収入の確保に努めている。
- 機構全体として、医薬品の一括調達を推進するとともに、購入単価の遡及変更契約により医薬品費の縮減に努めたほか、委託契約の見直し、共同購入対象品目(N H A 品)拡大のため、S P D 業者と連携して N H A 新規分野の加盟を推進するなど、費用の削減に取り組んだ。

【大項目 3】財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果

B 中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

- 大項目 3 を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	B 年度計画をおおむね達成	0	0	3	0	0	3

- 小項目の自己評価はB評価（年度計画をおおむね達成）である。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目 3 は「B（中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 年度計画の指標である経常収支比率及び医業収支比率はおおむね目標を達成し、期末資金についても法人の安定運営に必要な額を確保している。
- 令和 7 年度の資金収支は、第 1 期中期計画策定時の想定を上回る賃上げや物価上昇に伴う人件費及び診療材料費の増加により、32.4 億円の減少となった。安定した経営基盤の構築に向けて前方連携・後方連携による患者確保、業務運営の効率化に取り組む必要がある。

【大項目 4】県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援

(1) 評価結果

A 中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。

S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
----------------	--------------	-------------	--------------	----------------

(2) 判断理由

- 大項目 4 を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	A 年度計画を達成	0	6	0	0	0	6

- 小項目の自己評価はA評価（年度計画を達成）である。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目 4 は「A（中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 循環器・呼吸器病センターは、緊急性の高い救急患者の受入れに努めるとともに第二種感染症指定医療機関として結核患者を受け入れた。
- がんセンターは、がん診療連携拠点病院として県内医療機関へ情報提供を実施するとともに、ゲノム医療の拠点として連携医療機関の拡大やエキスパートパネルを開催した。
- 小児医療センターは、県内医療機関へ小児科当直医を派遣するとともに、災害拠点病院として災害対策訓練を実施し、埼玉DMA Tの体制維持のため各種訓練、研修に参加した。
- 精神医療センターは精神保健指定医の措置診察等を積極的に実施したほか、講演会への講師派遣、保健所への技術協力に取り組んだ。

【大項目5】その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果

B 中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。

S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
----------------	--------------	-------------	--------------	----------------

(2) 判断理由

○ 大項目5を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
法令・社会規範の遵守	A 年度計画を達成	0	2	0	0	0	2
計画的な施設及び医療機器の整備	A 年度計画を達成	0	2	0	0	0	2
埼玉県立精神医療センター建替えの検討	A 年度計画を達成	0	1	0	0	0	1
合計		0	5	0	0	0	5

○ 3つの小項目の自己評価はすべてA評価（年度計画を達成）だが、小児医療センターで発生した髄腔内注射治療後に重篤な神経症状を発症した事案が県立病院の法令・社会規範の遵守に与えた影響を考慮し、大項目5は「B（中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

○ 診療機能の維持・向上を図るため、緊急性、必要性、費用対効果を検証した上で、医療機器の整備や施設整備を行った。

○ 精神医療センター建替えの検討については、院内在り方検討会議において災害拠点精神科病院の指定に向けた整備、高校生年代への対応、身体合併症患者への対応等について検討するとともに、外部有識者を交えた将来構想検討委員会において精神科医療の将来需要について調査・分析を行った。

- 小児医療センターで発生した髄腔内注射治療後に重篤な神経症状を発症した事案により、一部診療を停止する事態に陥り、安全で安心な医療の提供を使命とする県立病院に対する県民の信頼を揺るがす事態を招いたことは重く受け止める必要がある。